平成２２年（フ）第８３６号
岡山市北区野田２丁目２番25号　ライオンズマンション野田公園203号室、申立時の住所岡山市北区清輝橋１丁目１番30号
破産者　寺岡　宏行
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１９９２号
広島市安佐北区可部南２丁目19番37号
破産者　広築ブロツク株式会社
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２９７３号
最後の住所福岡市南区五十川２丁目11番21―206号
破産者　亡松原正信相続財産
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４号
北海道河東郡音更町南鈴蘭南２丁目１番地
破産者　有限会社十建サービス
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第３７２２号
横浜市西区平沼１丁目29番15号
破産者　株式会社東豊物産
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６１７号
岐阜市茜部野瀬２丁目11番地
破産者　第一技建株式会社
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第７７号
福岡県久留米市高良内町4371番地の４
破産者　有限会社エフ・ケイ物流
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第５５号
熊本県天草市新和町中田2963番地
破産者　永田　徳吉
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２３年（フ）第２２号
熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸951番地
破産者　田中　恭二
1　決定年月日　平成24年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２２年（フ）第２０６５号
福岡県太宰府市朱雀２丁目10番18号
破産者　山城　光昭
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第７９４号
大阪府藤井寺市岡１丁目７番10―1109号
破産者　井上　寛之
1　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
2　一般調査期日　平成24年４月12日午後１時30分
平成24年１月19日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６７８７号
大阪市東成区東中本２丁目６番８―604号
破産者　藤原　健雄
1　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
2　一般調査期日　平成24年４月19日午後４時
平成24年１月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１４９号
福岡市南区井尻５―24―１―Ｂ121、住民票上の住所福岡市西区横浜２丁目６番11号
破産者　花村　徳之
1　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
2　一般調査期日　平成24年４月26日午前10時30分
平成24年１月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２３号
大分市政所１丁目10番２号　ジョイフル政所103、開始決定時の住所大分市坂ノ市中央４丁目４番15号
破産者　姫野　富男
1　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
2　一般調査期日　平成24年５月８日午後２時30分
平成24年１月23日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２３年（フ）第２１９０号
福岡県大野城市錦町２丁目３番７―903号シティオ春日原
破産者　幸貴建設こと　後藤　友彰
1　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
2　一般調査期間　平成24年４月６日から平成24年４月20日まで
平成24年１月19日
福岡地方裁判所第４民事部

破産管財人変更

平成２０年（フ）第１３号
香川県三豊市高瀬町上麻3775番地
破産者　麻罐詰株式会社
破産管財人　安藤　誠基が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
平成24年１月17日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２０年（フ）第７５号
香川県三豊市詫間町詫間6326番地１
破産者　吉久　　武
破産管財人　安藤　誠基が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　石合　由明
平成24年１月17日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２１年（フ）第５０号
香川県三豊市詫間町詫間6907―15
破産者　株式会社四国技研工業
破産管財人　安藤　誠基が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　石合　由明
平成24年１月17日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２２年（フ）第７号
香川県観音寺市吉岡町192番地の１
破産者　豊映産業株式会社
破産管財人　安藤　誠基が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　矢野　哲男
平成24年１月17日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２２年（フ）第１６号
香川県三豊市山本町神田3279番地３
破産者　森　　一茂
破産管財人　安藤　誠基が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　松浦　明治
平成24年１月17日
高松地方裁判所観音寺支部